

第5期東京都生涯学習審議会
地域教育専門部会（第5回）

議事録

平成16年1月28日（水）
午後3時から午後4時59分まで
第二本庁舎31階・特別会議室23

出席委員

相川 良子 委員
生重 幸恵 委員
田中 雅文 委員
葉養 正明 委員（部会長）
深澤 孝二 委員
山崎 輝雄 委員

第5期東京都生涯学習審議会
地域教育専門部会 第5回会議次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 地域教育専門部会のまとめについて
 - ア 説明
 - イ 審議
- 3 その他
 - (1) 第4回全体会の部会報告について
 - (2) 今後の日程について
- 4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 地域教育専門部会のまとめ（案）
- 資料2 学校と地域の協働をすすめるためのしくみづくり～地域教育専門部会の提案～
- 資料3 地域教育プラットフォーム（学校支援委員会）について【提案事項1】
- 資料4 地域教育力を再構築するために都教委が展開する施策【提案事項2及び3】

午後 3 時開会

【主任社会教育主事】 東京都生涯学習審議会の第 5 回地域教育専門部会を開催させていただきます。

はじめに配布資料の確認をいたします。資料 1 が「地域教育専門部会のまとめ(案)」です。

資料 2 が「学校と地域の協働をすすめるためのしくみづくり」

資料 3 が「地域プラットフォーム(学校支援委員会)について【提案事項 1】」

資料 4 が「地域教育力を再構築するために都教委が展開する施策【提案事項 2 及び 3】」です。資料については以上です。御確認ください。

次は、本日の進め方ですが、今回は専門部会の最終回ということになります。第 4 回全体会に向けたまとめを審議していただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

最初に資料 1 の「専門部会のまとめ(案)」、これを基にこれまでの検討経過と到達点についての確認と審議をお願いします。

その後、2月19日に予定されております全体会の報告に向けて、資料 2 の「学校と地域の協働をすすめるためのしくみづくり」、資料 3 の「学校支援委員会」、資料 4 の「ネットワーク協議会」と「プログラムバンク」、それぞれ御審議をいただくという進め方をさせていただきたいと考えています。

なお、全体会の報告は、家庭教育専門部会とスタイルを合わせる形で行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、部会長、よろしく申し上げます。

【葉養部会長】 こんにちは、今年を取りまとめの年でございまして、私どもが一生懸命やらないといけない時期になりますので、よろしくお知恵を拝借したいと思います。

それでは、まず 1 番目「地域教育専門部会のまとめ」についてということで、これは資料 1 でございますけれども、事務局から御説明いただきまして、その後いろいろとお気づきの点を御指摘いただければと思います。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

【主任社会教育主事】 それでは、資料 1 「地域教育専門部会のまとめ(案)」について御説明をします。

まず、資料 1 の「検討の経過」につきましては、第 1 回から第 4 回までの部会での審議内容を事務局で整理したものです。これまでの検討の経過ですが、8月7日に第 1 回の専

門部会を設けました。それ以降第4回まで、ここに書いてあります審議内容で行いまして、本日の第5回が2月開催予定の全体会に向けた部会のまとめの審議という形になりますので、この経過も御報告をしたいと思います。

次の「地域教育専門部会」における審議の到達点です。ここでも部会の審議を踏まえて3項目に整理しています。

2の(1)「地域教育力の再構築に向けた施策展開の基本的考え方」これにつきましては、ここにありますように、地域と学校が協働して、地域・社会の教育・学習資源を最大限に活用する仕組みづくりを通じて、地域教育力の再構築を図るとしております。

それから(2)「施策の切り口」です。こちらは学校教育支援施策と学校外教育支援施策の二つに分けています。

ア)の学校教育支援施策では、地域や社会の教育力を学校教育へスムーズに導入する役割を、社会教育行政が担う新たな役割として明確に位置づけていくというものです。これまで学社連携とか、あるいは学社融合という理念は掲げられていたわけですが、社会教育の分野では、それが明確な役割意識を持っていなかったというところがありまして、新たな役割として提案をしています。ここでのポイントが下にある部分です。

1点目は、多様化する教育課程に各学校が対応していくためには、外部人材を効果的に活用するということが不可欠だということ。

それから2点目が、学校教育支援施策は、学校のニーズや教育課程に基づき展開されるという性格を持つという、この辺がポイントになるかと思えます。

イ)の学校外教育施策につきましては、学校教育との関連性を明確にするという観点、それから従来の社会教育のスタンスとは違った施策の打ち出し方をするという観点、この2点から「学校外教育」という呼称を用いるとしています。

ここでのポイントは、そこにありますように、「地域」単位で学校と地域の活動が共通の教育感を持った上で役割分担を持って展開するという、それから「学校では取組にくい活動」を組織的に展開するという、3点目が、様々な「体験」活動の機会を拡充するというふうにまとめています。

なお、学校では取組にくい活動とは、下にありますように「補充学習」とか「発展的な学習」の対応、それから子どもの居場所づくりや職業体験、地域スポーツ・文化クラブなど、そういう学習・体験活動を指しています。

それから(3)「地域教育力を再構築するための施策の検討枠組み」です。こちらにつ

いては六つの項目に分けていますが、まず、ア)の「複数の中学校区の連携を視野に入れた施策展開」です。ここは、施策を展開する際のエリア、範囲について考え方を示しています。この項目の趣旨は、学校教育を支援する際に、1中学校区では対応できない、例えば学習プログラムの提供とか、学校間連携を視野に入れた範囲を示すということになっています。

これまでの説明では、施策を考える基本単位として、「5中学校区」という言い方をずっとしてきたわけですが、固定的にとらえられやすいという指摘もありますし、部会長と相談の上「複数の中学校」という表現にさせていただいています。この範囲というのは、前回お話にもありましたように、地域の実情に応じて融通を持たせる、フレキシブルに設定できるという考え方をあらわしています。

次のイ)の「地域と学校の協働をすすめるためのしくみづくり」です。これまで御審議いただいた「地域プラットフォーム」、つまり「学校支援委員会」、それと「学校支援機関ネットワーク協議会」と「プログラムバンク」になります。ここについては、別紙を用意していますので、後ほど御審議いただく際に改めて御説明させていただきたいと思います。この部分が2月の全体会で御審議いただく主な項目になるというふうに考えています。

ウ)の「その他、都教委が進めるべき学校支援施策」の項目については、これもこちらの事務局でまとめさせていただきました。大きくは都立図書館の学校支援サービスの充実や、都立学校への支援サービスといったことが考えられます。

それからエ)は、「その他、都教委が進めるべき学校外教育施策」です。こちらも、都立学校公開講座の活用という項目から、子どもを犯罪に巻き込まないための取組の推進(子どもの健全育成)という項目まで、7項目を挙げています。

オ)が、「これからの学校に求められること」で、学校の責任で実施・実現すべきことと、保護者・地域・行政と連携して実施・実現すべきこと、それから都立学校の役割といった項目を挙げています。

カ)が、「教育行政への提言」で、学校教育行政と社会教育行政の連携、それから社会教育行政における「学校支援」の明確化ということを挙げています。

以上が、地域教育専門部会のこれまでの検討経過と審議の到達点として整理をしたものです。この資料1につきましては、これまでの審議を整理したものですので、ここで過不足等について御審議いただいて、その後、専門部会のまとめとして御確認いただければと思います。

また、(3)のイ)の学校支援委員会やネットワーク協議会、それからプログラムバンクのことにつきましては、後ほど御審議いただきたいと思いますので、御審議いただいた後、第4回全体会の部会報告に入れていきたいと考えています。部会のまとめ(案)としては、以上です。

報告の仕方についてですが、報告の取扱いについては、家庭教育専門部会とともに部会報告をどのように答申に反映させていくかについて、大橋会長とも相談しているところですが、現在の案では、起草委員会を設置したいと考えています。答申に各部会報告をどのように位置づけていくかを検討したいと思っています。起草委員会のメンバーは、まだ未定ですが、いずれにしても部会委員の意向が答申に反映できる仕組みづくりをしていける方向を検討しております。

部会の報告と今後の取り扱いについては、以上です。

【葉養部会長】 それでは、時間配分からしますと、50分ぐらいまでの時間をただいま御説明いただきました「地域教育専門部会のまとめ(案)」の審議に使わせていただきたいと思います。資料1が主たる材料になりますけれども、何かお気づきの点がございませうでしょうか。上からという必要はないように思いますので、こういう点を入れてみたらどうか、表記の仕方とか、御指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【田中委員】 表記のレベルではないかもしれないんですけども、これまで議論してきた私がイメージしていたのは、「地域教育」という言葉を出すからには、従来の学校教育と社会教育、あるいは今で言えば生涯学習事業なのかもしれないけれども、それが分断されているというのではないということと、それから大人の学びと子どもの学びが分断されているのではないという、そこに意味があったという気がしていたんです。

そのように考えると、2(2)のア)とイ)が、平たく言えば学校が地域人材を活用して、そして学校外教育では子どもの体験の場を充実させましようという、あまり目新しくない柱になってしまう気がするんです。例えばア)のところで「外部人材の活用」という言葉で書かれているんですけども、必ずしも今までの議論が人材の活用だけではなくて、外部のいろいろな空間とかプロジェクトとか、いわば外部のいろいろな資源を効果的に活用するというような意味合いで語られていたのではないかなと思うんです。人材だけではなくて、教育的に活用できるようないろいろなものを柔軟に効果的に活用できる、そういう表現のほうがいいかなという気がするんです。

そういうふう考えたときに、初めに私が地域プラットフォームといったときのイメー

ジは、この提案の中では学校支援の地域プラットフォームでいいんですけども、もともと地域づくりのプラットフォームといった場合には、地域のいろいろな人材だとか組織だとか関係機関が集まって、地域の特定のテーマに対していろいろと案を検討しながらプロジェクト化していく。例えば商店街の活性化であれば、PTAも入り、商店街も入り、調査会社も入り、建設業も入り、役所も入りという形で、いろいろなセクターの人たちが集まって、そこで地域づくりの方向を考えていくという、そういう意味で、今よく地域づくりのプラットフォームというのは使われると思うんです。

ただ、文部科学省が昨年度調査した趣旨というのは、結局そういう地域づくりのプラットフォームの中には、実際にはいろいろな学習の場が発生している、勉強会であったり体験的な学習であったり。結局、別の面から見れば生涯学習のプラットフォームにほかならないという、そういう趣旨で昨年度文部科学省が地域プラットフォームの調査をやったんです。

そんな背景を考えると、ア)のところは、学校はもちろん主体性を持ち、きっちりとした制度に基づいてやっていく立場にあって、それをむやみに外から侵していくということはありません。ただ、「学社融合」という言葉を使うならば、特定の学習の活動が、こちら側から見れば学校の教育課程で、こちら側から見れば地域の人々の学びであるという、それが学社融合の一つの典型だと思うんです。例えば商店街の活性化のための地域プラットフォームみたいなプロジェクトがあるとして、そこで地域の人々がどうすればいいかということを考えるために学習会を開いてやっているとしたら、そういう場に「総合的な学習の時間」として子どもたちと先生が参加して、一緒に地域のことを考えていく。子どもの成長空間としての商店街という視点から、地域の人と子どもたちと学校の先生と一緒に議論して、在り方を考えるということを仮にやるとすれば、地域の人々にとってはもちろんこれは地域活動なわけですよ。ただ学校のカリキュラムの「総合的な学習の時間」一環としてそれにかかわる子どもたちと先生にとっては、学校教育の正規の課程になるわけです。

だから、そんなことも含めた学校教育支援施策にできないかという気がするんです。そんなイメージで今までいろいろ議論していたつもりがあるものですから、人材活用というだけで、もう少し地域でいろいろ沸き起こっているものに学校がカリキュラムの一環として参加して子どもの学びにつなげるという意味が、ここからは出てこない感じがするので、その辺を少し工夫してほしいという気がするんです。

【主任社会教育主事】 施策としては、学校という切り口のところにつなげる出し方をしていますので、どうしても学校が中心になってくると思うのですが。

【田中委員】 そうですね。地域教育という概念でいったときに、一つが学校教育支援で一つが学校外教育という、せつかく地域教育といった総合的なのが消えてしまう気がするんです。ですからア)の中に今私が言ったようなイメージがもし込められればもちろんありがたいんですけど、そうでなくてア)をイ)とした上で新しいウとして両方がつながる形のものがもし提案できれば。

【主任社会教育主事】 こういうことを通じて地域づくりになるとかというような。

【田中委員】 ですから学校教育でもあり、地域の人々の実践的な体験的な学びであり、地域づくりの学びである、それが一緒に行われるという。

【事務局】 地域で見ると本来双方向で映るものだという御指摘ですね。ベクトルが一つのほうに行っているだけではないんだという御指摘だと思うのですが。

【田中委員】 両方が一緒に行われる。

【事務局】 両方が一緒に行われるというインタラクション(interaction: 相互作用〔影響〕: 連関)というか、相互交流の関係が地域の中には成り立っているはずだという御指摘なんですね。おっしゃっている意味はよくわかりました。また検討してみますけれども、恐らく2番の(1)と(2)の間あたりに今言ったものを盛り込んでいくことなのかなと思います。地域の中でこういうことが行われているんだということを確認して、地域教育力そのものについての議論というのは十分しきれていなかったもので、事務局が抱いていた今後のイメージですと、起草委員会で報告を出すときに、まさに田中委員がおっしゃっていた地域の教育力とは、審議会答申にした場合どういうふうに描くかという課題を、あらためて検討しなければいけないだろうというふうに事務局では思っています。審議会として、今までやったものとか、新しい地域教育力というものはこういうふうにとらえていきましょうよというような新しいとらえ方とか、そういったあたりは盛り込む必要はあると思っていますので、今の御意見は参考にさせていただきたいと考えております。

地域教育力とはどういうものかというようなこと、その中で行われていることはどういうことなんだろうということを少し描いておく必要があるだろうという御指摘だと思います。

【田中委員】 わかりました。今の話ですけど、後のほうを見れば支援委員会が出て、支援委員会の中で当然協働的にやっていくということになるんでしょうけど、アのところでだ

けを読むと学校教育支援と言いながら学校のニーズに基づきという、何か学校が利用していくような感じに受け取れるんです。協議して協働的にやっていくというようなイメージが必要だという気がします。それはまた後々の検討課題でいいのですが。

【事務局】 それは少し検討させていただきます。どうしてもこの審議会の趣旨からして、施策として、学校教育との連携をどうするかというところにかなり関心が強かったものですから、そちらのほうにどうも偏りすぎた表現になってしまったのかなと思います。あくまでも生涯学習審議会としてやっているわけですから、学校教育と生涯学習と言われているものの関係は、丁寧に触れておかないといけないということ、今の御指摘で、そういう受けとめ方をしています。

【田中委員】 わかりました。

【主任社会教育主事】 起草委員会の報告に向けたところで項目を立ち上げるという形になりますので、そこに入れていこうと思います。

【計画課長】 それともう一つ、家庭教育専門部会の地域プラットフォームという考え方が出ておまして、まさに根っここの部分になるかなというところで、起草委員会で統合させていただくということもあり得るということで、事務局で検討させていただきたいと思えます。

【田中委員】 わかりました。もう一つは、学校と地域ではなくて大人と子どもの問題で、今の学校外教育のところは、子どもに体験の場を提供していくようなイメージがすごく強く出ているんですけども、実際には大人もかなり成長しなければいけないようになっていて、大人と子どもの学び合いの中から新しい子どもの成長支援というのが出てくるんだというところを入れてもらえるといいなと思うんです。ただ、ここに書かれているのはあくまでも骨子なので、肉づけや中身のところでそういうのが出てくるのであればもちろん納得します。そんな関心を持っています。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【山崎委員】 よろしいでしょうか。今、田中委員の商店街の活性化に子どもたちが参加するということの意味合いなんですけど、私は2枚目の今の学校外教育施策がまさにそれに当たるのではないかなという理解をしたんです。つまり、子どもたちや先生が地域の商店街の活性化をどうするかというのは、学校の中での教育課程の中では出てこない問題だろうと思うのです。地域は地域で商店街の活性化というのはまさに地域の問題で、その地域の問題を商店街という地域が考えるところへ、学校の授業では担えないけれども、地域

へ参加させるということで商店街の活性化について考えるという体験を子どもたちにさせるということでは、まさにここで言う「学校では取組にくい活動」、そういうことに当てはまるのではないかなと思ったんですが、その考え方は違うんですか。

【主任社会教育主事】 そういうことになると思います。

【事務局】 おっしゃっていることは多分同じなのだと思います。どこに焦点を当ててとらえるかで多分変わってくるということなのだと思います。

【田中委員】 今の例で言えば、商店街と出したからイメージが違って来るかもしれませんが、総合学習で地域の環境問題、例えば川の調査をやりながらいろいろ提案を出してることがありますよね。同じことを学校外教育の範囲でやってもいいと思うし、一人の子どもをとれば、学校教育でもやり学校外教育でもやるということでもかなり総合的な学びになるという面もあります。

【主任社会教育主事】 まさにそういう視点がないと大人と子どもの学び合いの中からというようなつながりにはなりにくいだろうということですね。

【山崎委員】 ですから、地域は地域、学校は学校という従来の役割から、地域と学校が一つになっていく。だけど、ものの考え方としては、学校外なのか学校の中なのかという分類の仕方を当然しなければ話は進まないと思うんです。具体的に、例えば商店街の活性化をどうするかといったときに、テーブルについているのは子どもたちも一緒だけど、それは学校の中の教育課程の中に入っているものなのか、そこから延長線で引っ張られているものなのかということは、やっぱり意味合いが違って来るだろうと思うんです。学校の先生は教えにくい商店街の活性化、社会科では商店街の活性化をどうするかというところの考え方は生徒には投げかけるだろうけど、実際の生の商店街の人たちと議論して一緒に考えていくということまでは学校はやらないと思うんです。だから、分類の仕方としては、こういうような分類の仕方に落ち着くのではないかなと思うんです。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。ほかにございますか。

【深澤委員】 今のお話なんですけれども、私の学校でも総合学習の一環で職場体験ということで商店街に出ているんです。今年度少し力を入れて、商店街の中で数多く生徒が入っていったんです。そして実際にやってみると、教員も子どもが行っているときに当然見回りに行きますよね。そうすると、商店街の人と教員との話がそこで充実するんです。今度は例えば私とか教頭さんとか主幹の教員が、商店街の会長さんとか副会長さんとお話をするチャンスが出てくる。そうすると実際にやってみて子どもたちも生き生きしているし、

商店街の店主の方々もとても歓迎してくれていい結果が出ました。そうすると不思議なことで、あまり理論的とかそんなことを抜きにして、また次やろうではないかということで先生たちが一歩踏み込んでいく体制ができるんです。初めは職場体験で子どもたちを受け入れていただいたんだけど、実はそのことが商店街の活性化に結びついていく可能性があるということなんです。そういう意味で言うと、今回の文面でいきますと、学校のニーズということで視点を当てていただいて書かれていて、今、田中委員がおっしゃったようなことも、実際に学校が取り組むことによって、実は地域のほうへ学校がより踏み込めるようになるのではないかなと思うんです。

ですから私もこれを読んでとてもありがたかったのは、田中委員がおっしゃるように、少し学校側の視点に寄りすぎたかなというふうなお考えもあるかもしれませんが、実は、ニーズに応じてやっていただければ、それがもっと社会教育、生涯学習の地域にいらっしゃる方々の力やエネルギーを出すところにつながっていくのではないかなという感じを受けているんです。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。相川委員、生重委員、いかがでしょうか、お聞きになっていて。

【相川委員】 今回の審議会は、子どもの育ちに生涯学習がどういう立場をとるのかということだったと思うんです。そのように考えてみると、子どもの育つ環境としての地域というのは、学校と家庭を包み込む、要するに両者を包み込んで支援していく機能、これが地域教育の原点なんだろうと思います。

そうしますと今回まとめていただいた、今まであいまいになっていた学校教育と学校外教育というのが非常にはっきりしたと私は思うんです。従来だとどうしても学校教育があって、何となく地域教育というのが存在するかのごとくに思われていて、私は社会教育に7～8年いましたので、特別に地域教育というのがあるのではないかなというような話をたくさん聞いてきたんです。でも現実にはいろいろと地域で活動してみると、実は子どもというのは学校と家庭で育てていて、それを包み込む形の地域の役割とは何なのだろうかというように考えるようになってきたところで、この学校教育・学校外教育という大きな分け方が出てきて、非常にすっきりしたというのが私の感想なんです。

そうすると学校教育の役割、学校外で子どもの育ちを支援する役割、そういう事柄について、これからは学校外でもはっきりした方向性が見えるのではないかな。そのように地域教育をとらえています。

【葉養部会長】 生重委員いかがですか。

【生重委員】 私もずっと地域から様々な形でかかわってきていて、相川委員がおっしゃるとおり地域教育力って本当にあるのかなと。その中で田中委員がおっしゃったこともよくわかるんですけども、私にとって地域教育力とか生涯教育というのは、あくまでも学びたい人が学んでいる場で、それが公というか、社会の中で実践や活動につながっていくという印象がどうも持てなかった。でも今こういう様々な動きの中で、より具体的に学校と学校外教育と、その間に立って今後生涯教育の新しい在り方みたいなものがこれに盛り込まれているんだろうなというふうに感じていました。ですからア)の部分の外部人材という、そういうくくりだけにしてしまうと、おっしゃるとおり広がりが見えない。これって人も技術も知恵も、それから物質も、より多く提供するようになると豊かな学校の教育に結びつくし、学校外においても同じことが言えると思うのです。そういうところがここで審議をしていたメンバーだからこそ、これを見たら流れもわかるし、言わんとしていることもわかっていますけれども、初めてこれを見た方が、そういうところまで理解していただけるような言葉遣いを考えていただけるといいのかなと感じておりました。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。いずれも起草委員会で、重要な指摘として生かされると思います。

ただ、地域教育というコンセプトは、理論的な水準で言うと新しさもあるし意味もあるんだろうけれども、一般に考えるとちょっとわかりにくい。「学校・学校外」と言ってしまったほうが、特に一般都民に向けて出す文書になりますから、一般的にはわかりやすい。ただ、コンセプトとして地域教育という新しいコンセプトをせっかく部会の看板につけているわけですから、そういう意味で言えば、起草の段階で少し表現するということはしなければいけないのかなとは思っています。

ただ、地域教育というコンセプトは非常に画期的で意味があるんだけど、それを学校教育におろしていくというのは、何をどうすればできるんだろうとか、また何か社会教育と学校教育の溝の問題が出てきてしまうような感じもしないでもないんです。「支援」という言葉自体が、「支援」と聞いただけで校長の中にはとんでもないという人がいるという話をうかがったことがあります。そういうところもありますので、学校教育支援というコンセプトを入れられただけでも、もしこれが具体化できれば画期的かなと思うんです。これ以上プログラムを作っても、自治体によっては全く空念仏になってしまうという感じもしないでもないんです。こういうプログラムでも、もしかすると地域プラットフォーム

を作ること自体が非常に難しく、作る話までいかないということも出てきてしまうということも懸念としてはございます。

ただ、会長とか田中委員がおっしゃる哲学というのは2の(1)と(2)の間に少し文言として入れ込むような形で、起草するときに考慮していただければと思うんです。ほかの方で何かお気づきの点ございませんでしょうか。中心になる「地域と学校の協働をすすめるためのしくみづくり」、これは後でまた資料2以降がございまして、御説明を事務局から承って後、御審議いただくということになりますけど、とりえず目次的な骨子につままして、お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

3ページ目のオのこれからの学校に求められること、多分この辺が非常に難しい、教育委員会の中にも生涯学習部門と指導室部門があるわけです。この辺の調整がうまく進むかどうかということと、各自治体のレベルで、そこにどういう有効な手を打てるかという、その辺がかなりポイントになるかなと思うんです。

ただ、ア)のaのところは、学校の責任で実施・実現すべきこと、いわゆるアメリカなどでミッション・ステートメント(mission: 任務・使命)・(statement: 声明<書>)という、学校のミッションです。学校が何をミッションとするか、それを明確化するということが学校の責任ということなのだろうと思うんですけど、ミッションというのがともすると丸抱え主義になって、何から何まで親の子育てを代替するという感じで、地域のほうが学校に役割期待を寄せている現実もある。最近全国の3,200ぐらいの市町村教育委員会の教育長さんを対象に実施した調査があるのですが、丸抱え主義の学校観がものすごく強いんです。学校という場所は、道徳教育から何から何まで全部学校の責任だというような感じで、抱え込み型の学校観というのを根強く全国の教育長さんが持っている。だから、それが実態としてあるものですから、ミッションを限定するという、ミッションを限定するから学校支援という問題が多分出てくるんです。あるいは学校教育に対して学校外教育という問題が出てくる。そういう意味で相川委員がおっしゃったように、もしこれがきちんと打ち出すことができ実現の方向に行けば、それ自体がかなり画期的なことになるという感じがするんです。深澤委員、いかがですか。

【深澤委員】 確かにいろんな校長先生がいらっしゃるんですけども、実は私も何度も申し上げているんですけども、学校で大きな改革を経てきて、正直言って個々の校長さんは非常に苦しんでいます。どうしたらいいのかということで悩んでいるわけです。「支援なんか要らないんだ」と仮に表面的におっしゃる方がいたとしても、実はやっぱり自分

の学校をよりよくするためにはどうしたらいいんだろうかということで思い悩んでいるわけです。そのときにやっぱり学校のニーズをきちんと出して、自分の学校をこういうふうにするためにはこういうことが必要なので、これについては支援をしていただきたいんだということを出すということは、間違いなくこれからの学校の経営の在り方だと私は思います。

従来の学校経営というものに対する校長さんの受けとめ方も変わってきていると思うんです。よりいい学校をつくらうと思ったときに、どうしても支援が必要になるわけですから、私は学校に求められることについては、ぜひ載せていただきたいなという思いでいます。

【葉養部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。事務局で何か、ここはラウンドテーブルですから自由にお願いたいんですけど。細かいところは今まで出た御意見を起草の段階で少し入れさせていただくということになりますけれども、ぜひいろいろ御指摘いただいたほうが役に立ちますので、お気づきの点がございましたら、いかがでしょうか。

【事務局】 よろしいでしょうか。実は前回の専門部会の終わりで部会長からも御指摘いただいたんですけど、都立学校の役割という項目を入れてあるのですが、この部分に関してある意味で十分に話し合いがなされていなかったのかなと。こういう地域の仕組みの中に当然都立高校、盲・ろう・養護学校が入ってくるわけで、実際に都立高校の改革推進計画ができたり、新しいタイプの高校を幾つもつくってきていますと、その中のコンセプトの中にもかなり体験学習の重視ということも盛り込まれていますので、各委員のお立場から、どう位置づけを描いていったらいいのかというようなことについて御意見を賜ればと思います。

【葉養部会長】 どうもありがとうございます。後でまた資料の中に都立学校の役割の問題が出てくるんですけど、一つのあい路でありまして、どうするかという、都立学校の役割を全体のビジョンの構想、提案の中にどう位置づけるかという、そこはなかなか悩ましい課題なんです。ここで意見が出たからすぐ動くということではないと思いますけど、少しヒント的なものを御意見としていただけるとありがたいですね。

例えば新宿区という単位からしたときに、都立学校の可能性というか、何か小・中学校教育と絡めて役割としてこういうこともあり得るんじゃないかというようなことはいかがでしょうか。

【山崎委員】 新宿近辺にも戸山高校・新宿高校などがありますが、戸山高校や新宿高校の高校生による地域参加はあまりないところから見ますと、地域の教育力とか地域とかいうことを出してみても、あまり連携はでてこないのではないかというふうにも思うんです。

中学校と高校は、当然区立の中学校の先生が受験期になれば区内の高校の先生方からいろいろアドバイスを聞いて、学校の中の話にはつながりがあるでしょうが。

【葉養部会長】 深澤委員。どうぞ。

【深澤委員】 私も2校ほど、学校運営連絡協議会というところに参加させていただいて、校長先生とか教頭先生、生活指導主任、教務主任、そういう方たちとはお話をすることはあるんですけども、ほかの先生方とお話をすることはほとんどないのです。ただ一つ私の学校のすぐお隣が都立高校なんですけれども、その都立高校に地区委員会という委員会がありまして、そこが行事をやるんです。そのときに参加してほしいということで、太鼓の演技をやって好評を得たという話はあるんですが、山崎委員がおっしゃったように、都立高校側が地域とつながってなにかやっているかということは、あまりわからないのです。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。ほかにございますか。

【相川委員】 都立学校でぜひこういうことをしていただければというのがあるんです。それはやはり社会貢献が一つです。生徒の社会貢献活動をどんどん推進していただいて、地域に出していただく。そういう機運を高めていただくと、受け皿を用意してお待ちしてみましようかということが一つです。

それからもう一つは、やはり施設の開放で、特にコンピュータ室などは地域に開放していただいて、あわせて高校生が指導者として参加していただくと非常に助かります。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。

【社会教育課長】 先ほど山崎委員から戸山高校とか新宿高校とかがありましたけど、新宿区内に市ヶ谷商業高校がございます。そちらでは高校生がNPOを立ち上げて、支援というのをやっております。そういうものを参考にいただければと思います。

【山崎委員】 複数の中学校で構成されるプラットフォームというものが、地域の都立高校と結びつくチャンスが生まれるかもしれないですね。一つの中学校というと、高校としては範ちゅうが狭すぎてしまいますけれども、ある程度中学校が複数化したところで地域のいろいろな活動をしているものを把握するということになってくると、それではというので都立学校から呼びかけ、あるいは参加というような形の機会は出てくるかもしれないですね。

【葉養部会長】 都立高校でも地域高校みたいなものもよく見るとあると思うんです。地域性があまりない学校もあるわけですけど、そういう学校ばかりではなくて、地域との関係で中学校のような機能を持っているそういう高校もあるんです。東京都内も多分あると思います。私はある県の高校改革委員会の委員長を務めさせていただいて、いろいろ地域高校の実態を伺うんですけども、多分そういう学校になると、かなり小・中学校のビジョンと絡んでくる。プラットフォームづくりをやっていると小・中学校だけの話ではなくて、高校も絡んでくる話になっていく可能性というのはあると思います。

【事務局】 まさに地域性によって違いますが、ある校長先生のお話ですと、生きた生の体験をする場として地域を生かしたいと、地域なくして教育活動は成り立たないだろうと。そういった部分を何とかカバーしていきたいということも、考えていることです。

【葉養部会長】 それでは、次の議題「地域プラットフォーム（学校支援委員会）について」の審議、これは資料3にかかわるところでございますけれども、まず資料2ですね。事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 それでは、資料2を御覧ください。

この部会としては、資料2にあります提案1の地域プラットフォーム（学校支援委員会）、提案2のネットワーク協議会、提案3のプログラムバンク、この3点を全体会に諮るということを考えています。資料2は、その提案事項の関係を整理した概略図です。

仕組みについては、今までもお話をしていたように、学校を支援するということで、地域や社会と学校をつないでいく中間の組織として地域プラットフォームを設定しています。

その下に東京都教育委員会が実施するということでネットワーク協議会とプログラムバンクを置いているのですが、それぞれの課題としては、学校のほうでは、学校の教育課程編成と連動させる仕組みづくりということが課題として挙げられています。

それから地域プラットフォームのところでは、コーディネーターのスキルアップという話題が前回多かったことと、先ほどの都立高校のところに関連するところが課題になっています。都の事業として行うということであれば、小・中学校のプラットフォーム事業とどういがかかわりを都立高校が持てるのかということが、プラットフォームのところでも課題になっています。

それから都教委が展開する施策では、区市町村との連携の在り方ということが前回課題として挙げられています。

このようなことを踏まえた上で、資料3を御覧いただきたいと思います。

「地域プラットフォーム（学校支援委員会）について」の提案事項です。これについても前回御議論をいただいた内容になります。事務局で前回より若干修正を加えた部分があります。つけ加えた項目としては、一番上の学校支援委員会のところにあります吹き出しです。「社会実験」的なプログラムとして支援委員会を実施していく。具体的には、都内の幾つかの地域で調査研究的位置づけで立ち上げていったらどうだろうということです。

それから2点目が、固定的な仕組みではなくて、地域特性を生かした仕組みにしていくものであるということ。それから「地域性」よりも「機能性」に着目としたものとして支援委員会を位置づけていくというようなことが論議されています。

2の のところ、学校支援委員会が提供する活動プログラムの部分のところですが、ここではキャリア(career：生涯・経歴・<生涯の>職業)形成とかメディア(media：媒体・手段・方法)リテラシー(literacy：読み書き能力)の課題も積極的に取り組んでいくということで、追加をしています。

それから地域で展開される多様な活動の部分になります。一番右側の吹き出しになりますが、「サービスラーニング」(社会貢献型の体験学習)(service：奉仕・公務・貢献)(learning：学問・学習)などの視点を積極的に取り組んでいく。学校から地域へという視点を明確にしていくということで、この部分も追加をしています。

前回から加えたものは以上ですので、ここの部分でもう少し御議論いただき、加えたり言葉を修正していただければと思います。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。それでは、「地域プラットフォーム（学校支援委員会）について」ということで、あまり時間がございませんが、自由に御発言をよろしくお願ひしたいと思います。

【田中委員】 初めにお詫びですが、資料2と3をきちんと最初から読めば、初めに私が言ったことは解決できていることがわかります。実はさきほどの(2)のAのポイントの二つだけを先に見て発言をしたので、これをよく読めば最初の2行が学校教育に導入と書いてあって、ただ社会教育なり地域の側が学校に無理やり入り込むというのはとんでもない話で、学校の主体性をきちんとわきまえて取り組むということがポイントなんですね。わかりました、済みませんでした。

その上で、今一つ気づいた点なんですが、以前からいる地域の地縁的な組織がなかなか動かなくて、それと別の次元からやらないということが、恐らく資料3の「地縁性」よりも「機能性」というところに出されていると思うんです。それは賛成ですけれども、ただ、

多分これは地域特性がいろいろあって、地域によってはかなり地縁的な組織が学校支援をやっている、安定的な子どもの地域の安全とか、学校の安定に貢献しているという面があるので、表現の問題ですけど、地縁性を大事にしながらも、さらに質の高い機能性を導入し、新しい仕組みをつくるというような表現ならばいいかなという気がいたします。

【葉養部会長】 ほかにいかがでしょうか。地域性の問題は、例えば島しょ部と都市部で相当違うと思うんです。ですから島しょ地域と都市の地域に立ち上げられるべき地域プラットフォームのビジョンというのは同一になるかどうか。地域プラットフォームが単なる絵にかいた餅にならないためには、やっぱり幾つかのケース、典型的なケースを少し取り出してみても、こういう地域だったらこうなるだろうというようなモデルを、五つになるか六つになるかわかりませんが、例えばそういうモデルづくりみたいな作業をいずれやらないと、ただ一般的に総花的な書き方をしているだけでは、「うちではとてもそんな宇宙ステーションみたいのつくれないよ」という話になってしまう可能性もあるので、その点は、話はしているんです。田中委員が今おっしゃったようにそこはすごく大事なところですよ。

ほかにいかがでしょうか。地縁性・機能性の問題もあるから、行政がどこまで前面に出るかという、これもやっぱり地域性があると思うんです。民主導でいけるところもあるけれども、行政主導でないと動かないというところもあるのではないかなと思うんです。実際に、行政主導で動いているところもあるわけですから、それはそれぞれの地域性であって、一つのモデルでもって民主導でなければいけないとか、そういう枠組みでいかないほうがいいのかも知れません。ただ、やっぱり実現する場合に、幾通りかのこういう形があり得るのではないかとガイドラインみたいなものは審議会として示しておく必要があると思うんです。

ほかにございますか。

【田中委員】 よろしいですか。民主導の話なんですけど、この間ある地区の校長先生とおやじの会のフォーラムに出て、「この地区はあんなに学校支援をやっているのに、どうしておやじの会をさらに求めるんですか」という意見が出てきたんです。だけど話では、やはり教育委員会の主体性に基づいて、各学校で学校支援をいろいろやっているんですけども、地域の中を見ると、父親の主体性が全然出ていないので、やはり民間主導というかその辺はもっと出してもらわないと、学校はこれからやっていけないようなことをおっしゃっているんです。だから、行政主導でいくときに一つの型はできるんですけども、

恐らく民の何か芽がありそうなものを少し遠慮させてしまうという面もあるので、「民間主導を」と出しすぎるとまた今、部会長がおっしゃったようなこともあるかもしれませんが、「民間の主体性を引き出す」とか「民間主導性を導入する」とか、少し表現を変えていけばという気がいたします。

それからあと二つなんですけど、一つは資料2の「学校に求められること」の なんですけど、これは深澤委員の御意見というか、御提案のままでいいと思うんですが、「経営方針に学校が『学校支援』を明確に位置づけて、学校側から地域の発信を」という部分は、ちょっと意味がわからないので、少し表現を変えたほうがいいかなという気がします。

それからもう一つ確認なんですけど、先ほどお話があった都立高校の位置づけなんですけど、今度の提案の中には、多分二つの側面から入ると思うんです。一つは恐らく5中学校区ぐらいを単位にした、ここで言う地域プラットフォームに対して、都立高校がどういう機能を果たせるかという問題と、もう一つ、都立学校に通う生徒の成長支援というか、都立学校の学校教育課程をより高めるために地域から何ができるかという、二つあるのかなという気がしていたんです。そういうとらえ方でいいんですか。だとしたら、資料2のほうは都立学校が果たせる機能として何かというのが入ると思うんです。報告書全体の中でどこかにもう一つ都立学校の質的な向上のために、地域教育がどういう役割を果たし得るかというものも入るのかなという気がしたんですけど、二つ目は、今回はないというのであればもちろん構わないんですけど、今回はこの二つの側面から議論があったかなという気がするんです。

【葉養部会長】 都立高校そのものについて議論していくと、義務教育と少し違うところがありますので、議論が錯綜する可能性もあるかなとは思いますが、ただ、それにしても一つの枠組みの中で、学校教育ですから、やはり高校も学校教育という枠組みの中におさまるようなつくり方をしていく必要があるかなと思うんです。都立高校だと学修単位、高校の教育課程の外側で学修した単位を20単位まで読みかえができますよね。卒業基準単位78ですから、多分80単位ぐらいを設定しているところが多いと思うんですけど、卒業基準単位を学校ごとで決めていきますよね。省令の改正で82単位が78単位になって、今は78だと思ってしまうんですけど、そのうちの20単位は高校の教育課程以外の部分を単位として読みかえることができるというふうになっているんです。教育特区で38単位まで認定されているケースもある。38ということは78のうちの半分です。約半分を外部の機関で学修して、それを単位に読みかえるということができる。都立高校も、20

単位まで読みかえが可能ですから、そうすると地域プラットフォームというか、外側の授業、高校の種別によっては考えていって、それをむしろ本体の教育課程のエンリッチメント、豊かさのために活用していくとか、そういう在り方もあるのかなと思うんです。

ただ、それは高校の場合の話で、中学校とか小学校はまた違うと思うんです。だから、そこら辺でやっぱり同じ枠組みの中に入れなければいけないんだけど、学校教育そのものの性格が少し違うところがありますので、やっぱり一つの枠の中で議論し尽くすというのも難しいのかなと。どうなんでしょうか。

【事務局】 御指摘のようなこともありますので、資料4では都教委独自で学校支援のプログラムを組むときの主な対象としては、都立高校に重点を置くという組み立てにしています。地域教育力といったときには、小・中学校が中心になり、その中で都立高校がどう協力ができるのかという部分は、枠組みとして描くことになるだろうと思います。では、都立高校自体はどうするのかという話になったときに、その時こそ、社会教育行政の果たす役割がそこにあるのではないかとということもあります。つまり小・中学校に対して区市町村の教育委員会があり、都立高校に対して都の教育委員会があり、これから求められる新しい学校づくりを進めるためのエッセンスを社会教育行政としてどう提供し、支援していけるかという視点で、資料4の学校支援プログラムバンクの生かし方を描くという整理をしているのですが。

【葉養部会長】 そういう中に小・中学校もどんどん参入してくださいということですね。

【事務局】 今は先進的にやられているところもありますし、東京都全体で見たときには、外部との関係をうまく作る仕組みが区市町村の教育委員会の中にできていないところもあるわけです。機運を高める意味でも、都の先導的な役割というような位置づけで小・中学校のことを視野に入れるということでしょうか。

【葉養部会長】 では、関連しますから資料3、4を御説明いただいた上で、全体として資料2、3、4について御議論いただくようにさせていただいてよろしいでしょうか。

【主任社会教育主事】 では、資料4の御説明をします。

提案事項の2及び3は、ネットワーク協議会とプログラムバンクのところですが、これは11月第3回で御意見をいただいた部分です。修正をしている部分について御説明をします。

学校支援機関ネットワーク協議会の参加団体の一つとして、区市町村の教育委員会を入れています。前回、区市町村のかかわりというところが不明確だったというところがあり

ました。ここでは、ネットワーク協議会の中に区市町村教育委員会に入っただくことでつながりを持っていったらどうだろうということで置いてあります。

それから「学校支援プログラムバンク」ですが、前回の資料では、「学校支援人材プログラムバンク」という名称で出していたんですが、人材をとった「学校支援プログラムバンク」という名称に変更しています。これにつきましては、人材バンクの事業の問題点をこちらでいろいろ洗い出したり、この間、御議論いただいた中で、単なる人材情報を提供することだけでは機能できないということがありましたので、ここは「プログラムバンク」という名称にしたところです。

それから学校支援プログラムバンクでは、学校が活用しやすいものとするために、教科、それから領域ごとのパッケージを用意するという方向を出していかうということがありましたので、そこの部分に並べています。教科領域ごとのパッケージの作成の中で、からは前回はありました。それからの部活動を新たに出した形で、都の事業としての広域スポーツセンター事業とつなげるような図式にしています。このあたりが前回と変わったところですので、この辺についても御議論いただければと思います。

以上で説明を終わります。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。それでは、資料4も含めて資料2、3、4とこの辺について御議論いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

【相川委員】 資料2と3に関連してですが、「学校外教育」と「学校教育支援」という言葉がストレートに出たということに私は非常に大きな変化を感じています。そういう意味では今回の方向性は非常にいいと思うんですが、現実には、ここの意識を変えていくということとはとても大変だろうと思うんです。その辺のお互いの意識改革みたいなところを、東京都レベルでどのように組んでいくのか現場としてはぜひやっていただきたい部分です。

と同時に、今度は地域プラットフォームをつくりましようといったときに、民主導でやればできるけれども、では、資金をどうするのかということになってきて、多分その辺でいろんな問題を抱え込むであろうと思われま。

もう一つ、先ほどから出ている設置主体についてですが、民間主体で、民主導というのが非常に強くなっていて、現実それはそのようになるだろうと思うんですけれども、実際にはやはり地縁のないいわゆる伝統的なコミュニティというのはしっかり残っていて、そういう方々がやっぱり公立小・中学校を支えている。選択制になったとしても、半分以上はやはり地元に残るとというのが実態ですから、そういう力を取り込んだ形でプラットフォー

ムが形成されないと力にならないということを感じています。ですから趣旨、設置主体のあたりの表現で、もう少し工夫が必要かもしれないと思いました。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。非常にポイントになるところをズバツとおっしゃっていただいて非常によかったなと思うんですけども、今、相川委員から御指摘いただいたあたりが一番難しいところですよ、お金の問題と意識の問題ですね。地域のほうで一生懸命手伝おうという人がいるんだけど、それが学校に結びつかない。何で結びつかないのかというと、結局学校のほうでこういうことをやってほしいと思っていることとミスマッチがあるということも言われています。

ですから、ただ宇宙ステーションみたいなものを作って、「これが支援機構だよ」なんて言われても、現場で本当に欲しい支援というのがあって、それとマッチングがうまくいかない、「結局作っただけでしょう」という話になってしまう。その辺のコーディネートですね。相川委員や生重委員のようなコーディネーターをどうやって生み出すかというところを本当に考えていかないとと思うんです。結局答申は作れますけれども、動かないということが出てきてしまうのかなといろいろな行政の方とお話をしているそう感じることもあります。

【事務局】 区の社会教育行政についてですが、新宿区は組織改正をして生涯学習振興課の中に地域教育係を作られて、まさに来年度からはこういった学校支援の取組をとってお考えがあるようなので、新宿区のお考えをお話しいただけると。

【山崎委員】 答申が出る前に実行に移してしまおうといいますが、現実には地域の教育と学校教育というものを考えた場合に、地域のほうから学校のニーズに合う活動をしている団体がどのくらいあるかということをもっと調べなければならぬわけです。そうすると、既成の団体の中で、学校教育の延長を地域が受けとめられるという活動自体を考えて実施している団体というのは、それほどないということです。地域は地域を土台にして、子どもを参加させるという活動はやってきていますけれども、それがここで言う学校教育の延長線になって、地域の教育力を引き出して学校教育と一体となってやるというような地域側の意識というのは現状ではほとんどないように思います。

地域が子どもを参加させることに対してどういうふうにか考えるかということ、一つの事業で対象にするのは、区立の学校の生徒とは限らないわけです。私立に行っている子どもいれば、他地域から通っている子どももいる。そういう中で一つの商店街なり町会なり育成会の組織なり出張所の管内なりという中で、子どもにできるだけ参加してもらいたいという

思いはありますけれども、それが地域の教育に結びついているという考え方はあまり持っていない。

一方、学校側が地域の教育を引き出していくということに対して、どれだけ地域を知っているかということになりますと、学校の先生方は子どもたちと向き合っている、保護者と向き合うということではありますが、地域が今どういう活動して、それが学校教育の延長線でどれだけ働いてくれるかという、そういうところまではなかなか考えられない。先生方は、授業や部活などを持っていますから、そこまでやっていくというのは難しい。校長先生か教頭先生が地域の人たちと若干の顔のつながりがある中で、多少の情報は入るでしょうけれども、それがなかなか結びつくというところまでいかないだろうということなんです。

そこで我々が考えたのは、地域から学校への働きかけよりも、学校側から地域へ働きかけることによって、逆に地域に学校側の意図するいわゆる学校外教育というんですか、延長線の活動を授業の中に組み込んでもらおうということなんです。既成の団体だけでは十分ではありませんので、いろいろなグループや個人、機関など、そういうところを引き出して、学校側の具体的に言えば教務主任か主幹の先生方が1年間のカリキュラムの中に、「総合的な学習の時間」、あるいはそのほかの時間に体験を主体とした授業を組み込む。そのためにコーディネーターという役割の人を学校の職員室の中に置いて、地域にどれだけ資源があるかを調べ、そこから地域の資源を吸収してくるようにする。そして学校側の考え方と地域の事業とがドッキングするかどうかというお見合いを学校の中でさせてしまおうという考えなんです。

これはうまくいくかどうかわかりませんが、少なくとも先生方が地域へ出ていかないで学校の中で体験を済ませてしまおうということになってしまいますと、今度の新教育課程の中の一部が未熟なままで終わってしまうおそれがある。その地域の教育力を引き出して、学校側の延長線に持っていくという、部分をうまくコーディネートしてつなげることによって、逆に言うと地域の組織の活性化といえますか、より教育的な見地で地域の事業が組み込まれるという状況が生まれてくれればいいんじゃないかなというふうに思っています。

【葉養部会長】 深澤委員、今のお話を伺って何かコメントはございますか。

【深澤委員】 今のお話をいいなというふうに伺っていました。校長という立場でお話しますと、学校のいろいろなことをやっていくときに、これまでは先生方の意識を変えな

さいというお話が随分あったんです。本当にたくさんの方が出てきて、先生方も少しずつ間違いなく意識が変わってきて、「説明責任」だとか「結果責任」だとか、そういう言葉に対するアレルギー的なものは随分薄れてきていると思うんです。

実は校長の意識を変えるということに大事な部分があって、この点で言うと、学校経営方針をつくるのは、まず校長個人の課題になるんです。ですから、今ここで学校が取り組むべきことという中に入っている項目について言えば、一般の先生方よりも、むしろ校長が、変わらなければならない。これだけ激しい変化があった中で、従来のような抽象的な経営方針だけではやっていけないんだということを校長自身が納得しないとだめだと思いますし、そしてそれは正論だと思います。

特に今回のことについて言えば、まず各校の校長が「学校支援」という新しい考え方をきちんと取り入れて、それを経営方針の中に盛り込むことだと思います。例えば都が実施している施策説明会があります。あのような場を活用して例えば学校経営方針と関連して「学校支援」の重要性を伝えていただくことも有効だと思うのです。

山崎委員がおっしゃったようにこれまでは、学校の教育と地域の教育がつながるようなトンネルが本当になかったと思うんです。そういうものを学校経営者が考えて、それをどう具現化するのかというところにまず視点を当てる。そういうことがきっかけになって少しずつ肉づけされていけば、新しいものが見えてくるのではないかなと思っております。

【葉養部会長】 どうもありがとうございます。生重委員もコーディネーターをやっていますから、いろいろな感想があるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【生重委員】 今お話いただいたことは私も体験してきていることです。いろいろな方がいて、いろいろな学校があります。コーディネートしてほしいと言ってくれた学校のニーズをしっかりと受けとめて、地域社会、企業、様々な人材に結びつけていくか。入っていただく方にも失礼に当たらないように、一方で入っていただく方の思い込みだけで話されても困るということも含めて、ゲストティーチャーと学校の先生が生きてきて、子どもたちが本当にキラキラ目を輝かすような授業になってほしいと思ってやっています。

今委員の皆様のお話を伺いながら、何とか私たちが活動できているのは、指導室の方のご理解を得ることができて、助言もいただくという関係ができたからかなと思っていました。今日もぎりぎりまでまだやっているんですけど、地域の人材活用の英語学のボランティア養成講座も、指導室の御協力があって学校側が理解を示してくれて実践の場に送り込んでくれるからこそ、そういう実習もできるのだと思います。

実際にすごく積極的に受け入れてくれる学校もありますし、受け入れに消極的な学校もあるんです。でも、地域には外国の大学を出ていたり、外国の企業に勤めていたり、外資系の航空会社にお勤めだったり、様々な方がいて、皆さん地域に還元したいという思いがあって講座に参加してくださっています。そのような方に専門的なノウハウを教えていただいて、プロの方をお呼びして実習して、子どもとどう接して、楽しみながら、アクティビティを入れて体を使ってやっていただいています。そういうことを積み重ねている中でも、やっぱり現実問題として感じる壁はあるんです。

でも、そのときにこちらが「何でそんなことを言うんだ」という言い方をしてしまったら絶対にうまくいかないで、「学校のお気持ちはよくわかりますけれども、ではこういう形ではいかがですか」というふうにうまく結んでいくことが今のところ私がやっていることなんです。特に小・中学校の支援というふうになったときには、各市区町村の指導室にバックアップをしていただいたり、理解をしていただいたりという形で連携をとっていくのが、大切なのではないかなと思います。

【葉養部会長】 どうもありがとうございます。お話を伺いながら生重委員のような方がたくさんいたら、東京のあちこちにプラットフォームができるなと思ったんですけど、相川委員とか生重委員のような方をどうやって発掘するかということが課題ですね。先日ある方と話をしていたんですけど、そこまでの水準の人というのはいないだろうけれども、ある方向としてはそこにつながるような人はいるかもしれない。だから、生重2世、相川2世がいなくても、似通ったタイプの意識、ミッションを抱いている人がいたら、その人がキャップになって、あとはその人を支える組織をつくっていけばいいわけですね。その辺の組織づくりを具体的にどういうふうに立ち上げるかという問題もあります。

【田中委員】 よろしいですか。生涯学習行政のほうで、例えば学校支援であるとか、ここでやっているようなことについての研修プログラムを組んで、教員を対象とした研修リストに加えてもらって実施するという可能性はあるんですか。

【事務局】 実際には昨年初めて夏休みの教員研修プログラムの一つに、社会教育行政が取り組んでいるような地域の体験学習の研修プログラムを1コマ入れていただくことができました。教職員センターとの連携と資料1にありますのも、そういう面を充実できないかということもあります。総合学習の支援とか体験学習を進めるために地域の力をどう入れるかというような観点で、実施したものです。

【スポーツ振興課長】 広域スポーツセンターも昨年夏休みの休業期間中に合わせて、ポ

ランティアリーダーの養成講座、これは1週間続く講座ですけれども、それを平日の昼間にして先生方に参加しやすいようにという形で企画し研修として参加していただいております。

【生重委員】 私のNPOでもこの夏休みに、和楽器の講習会を、音楽教員向けに教育委員会の予算ではなく実施しました。教育委員会と連携して各学校の音楽教員を対象に校長名で手紙を出していただいて、実際に和楽器を体験していただきました。NPOが運営していますけれども、指導室と連携することによって御出席も可能になるとか、そういう工夫をしていくことだと思います。自分が行きたいからここに行きますというのは無理かもしれませんが、先生方もこういうところがあったらいいとか、こういうものを学びたいという発信をしていただけるような、相互の情報交流ができるようになれば、より充実した研修が可能になるかなと思っています。

【葉養部会長】 どうもありがとうございました。時間がだいぶ迫ってまいりまして、第4回の全体会の部会報告と、それから今後の日程につきまして事務局から御説明いただいて、閉じさせていただくような段取りにしたいと思います。

では、事務局からお願いします。

【主任社会教育主事】 それでは、本日御意見いただいたところを修正したり追加したりいたしまして、あと課題は課題として全体会の報告をしていきたいと思っています。

先ほどお話ししたように家庭教育専門部会と合わせていきますので、それについては部会長と御相談しながら作っていきたくて考えています。

報告案につきましては、全体会の前に皆様方には御送付したいと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

【葉養部会長】 部会として御確認いただくという手続をとらないといけませんので、本日いただいた御意見を含めた報告案につきまして、私に御一任いただくということでまとめをさせていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(「結構です」と言う声あり)

【葉養部会長】 ありがとうございます。

それでは、日程について、よろしくをお願いします。

【主任社会教育主事】 それでは、第4回の全体会ですが、2月19日の木曜日、午後6時から開催の予定です。

審議会としては、大橋会長とも相談しているところですが、起草委員会を立ち上げて、

6月に実施します第5回の全体会で二つの部会の検討をまとめた中間のまとめの審議を行って行く予定にしています。その間のところで、起草委員会を何回か立ち上げた形でまとめていこうと考えております。

起草委員会で文言の調整をしていきますが、それぞれ家庭、地域の部会の委員の皆様方には、また御相談をしたいと思いますので、その際にはよろしくお願いたします。以上です。

【葉養部会長】 どうもありがとうございます。時間がもう少しです。貴重な時間ですので一言ずつ。

【田中委員】 資料2の右上ですけど、 が日本語としては通じにくい感じがするんです。例えばその意味は「学校経営方針に『地域の支援に基づく教育活動』を明確に位置づけ……」ということですよ。ただ、キーワードとしてやはり「学校支援」のほうがいいのかもかもしれません。

【葉養部会長】 どうもありがとうございます。そういう文言のチェックもお願いできればと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

【葉養部会長】 ほかに。

【山崎委員】 あとは都立学校と地域性の問題を考えなければいけないのはないですか。

【葉養部会長】 一言で言うとネットワーク化の問題ですよ。多分この審議会は、学校のミッションを明確化して、学校の外側と学校内とのネットワーク化を図る。それから学校の中にも幼・小・中・高・大という縦のネットワーク化の問題もあるわけです。高校もまた多様化していますから、様々な課程があって、それと単位互換の問題もあり、いろいろとネットワーク化の問題が出てきます。今、高校でも大専校との単位互換に長野県などで取組始めていると報道されています。そういうように横にネットワークを張る。縦にネットワークを張る。学校の外側と学校がネットワークを張るとい、そういうネットワーク化の問題として、プラットフォームの問題も出てきているのですかね。子どもと大人の学び合いというのもネットワークの問題ですよ。ですから、そういうネットワーク化の時代というか、学校を多世代交流施設として組みかえていくという、これは建築学の世界だと結構前からあるんですけど、あれも一つのネットワーク化の問題ですよ。

【生重委員】 例えば特色のある地元の工業高校などでは、小学校に高校生が出前授業に来てくれたり、そういう連携をとろうと努力なさっていらっしゃる都立学校もあるし、あ

るいは完全に進学に焦点を絞ってやっっている学校もあり、多種多様です。それぞれ違いますよね。今回ここで論議されている地域プラットフォームとか、プログラムを発信していく機能などが整えられていけば、まだ特色づけがなかなかされないでいる都立高校に向けて、どう取り組もうかという情報提供や、人材紹介などといった面でとても役に立つと思うのです。区市町村単位の小・中学校と違って、都立高校の地域は東京都なんです。ですから、東京都を大きく地域ととらえた場合には、中学校区や区市町村単位のエリアでそういう具体的な連携もあっていいですけども、高校生にはもっと広い視野での体験を提供できるような、そういうものをここから情報発信していくという役割がある。最初の一步の連携として、まず体験していただくインターシップもそうですし、NPOで大学生がつくったキャリアナビというのもありますよね。ああいうものを活用しながら、高校生がより社会に近い位置にいるんだというところで、次のステップアップにつながっていく。それをどうやって地域社会や社会教育がバックアップできるかというところも今までなかった姿勢ですから、そういうことがここに明確にされるだけでも、ここで審議していた中に都立学校は十分含まれていると私は認識しているんです。

今までほとんどなかったものがここまで具体的に明確になってくることで、まず都立高校の方たちにも体験していただく、そこからまた得たものを持って地域に飛び出していただくというような働きかけを、それぞれのプラットフォームとか、東京都が行う。そういうものを入れておくということが、今後の広がりにつながっていくのではないかと、いうふうに受けとめているんですけども。

【葉養部会長】 どうもありがとうございます。多分この答申の意味合いというのは、この答申だけで終わらないですから、今、生重委員がおっしゃったように、一つの未来を切り開く突破口として、ただ突破口といっても具体的な一歩がないと、単なるビジョンだけだったら50年先も100年先も何も変わらない。そういう意味でプラットフォーム事業というのは、事業として具体化するという方向に進んでいくとかなり重要な意味合いを持つてくる可能性があるのかなと思います。

では、この辺で本日の審議は、終わらせていただきます。どうもお忙しいところありがとうございました。

午後4時59分閉会